



さむかわ

議会だより

第 192 号

令和元年12月1日
発行



私たちの声を議会に(11月2日に行われたオープントークCafé 2号店の様子)

9月会議
9月第2回会議

CONTENTS

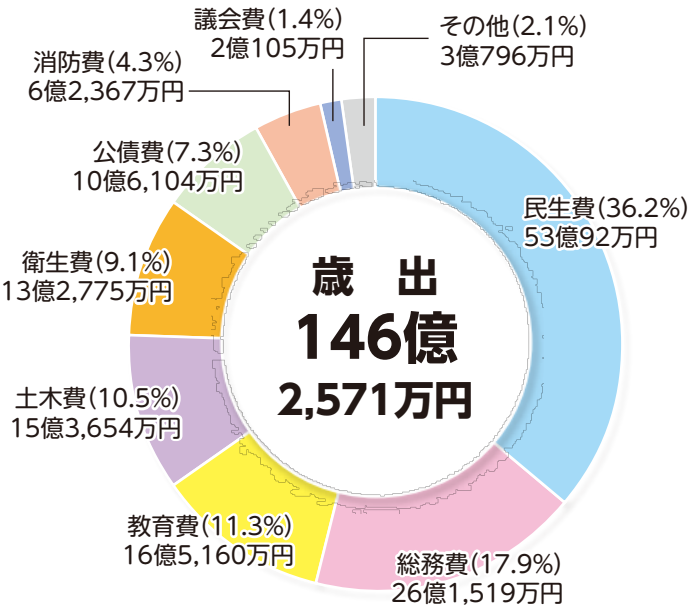
●決算特別委員会特集

「私たちはここに注目しました」 p 2

●14人の議員が一般質問に登壇 p12

●議会TOPICS p19

決算概要



※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額や構成比が一致しない場合があります。

平成30年度決算 私たちはここに注目しました!!



令和元年第1回定例会
9月第2回会議では、平成
30年度一般会計決算お
よび各特別会計決算を、
5名の委員で構成する決
算特別委員会を設置し、
10月15日から21日ま
での5日間で審査しまし
た。その結果、全ての決
算を認定しました。

さむかわ自民党
岸本 優 委員長



総括質疑の内容

さむかわ自民党
杉崎 隆之 委員



- 公共交通の充実について
- ICTの活用について
- 平和行政について

**公共交通の充実に向け
まずはバス路線の充実を**

Q 公共交通の充実、アンケート結果でも常に町民ニーズの上位である。鉄道輸送力の強化はハードルが高いことから、まずはバス路線の充実、特に現在片側運行であるコミュニティバスの双方向運行実現と、湘南台や辻堂へのバス路線新設は、高齢化社会や移住・定住の観点からも重要と考えるが、町の考えは。

A コミュニティバスの利用者は微増の状況です。現在は双方向運行の予定はありませんが、今後の利用やニーズの変化、新たな都市基盤整備など、社会情勢の変化に応じ充実を図ります。湘南台方面へのバス路線新設は現時点では困難な状況ですが、重要であると認識しており、可能な限り検討していきます。

総括質疑の内容

大志会
小泉 秀輔 副委員長



- 法人町民税など歳入のさらなる確保について
- 働き方改革と時間外勤務手当について
- 動物の保護と対策について
- 文化財保護と今後の活用について

将来を見据えた財源確保を

Q 歳入において、法人町民税が昨年度を下回った。経済状況が厳しい中、法人町民税は重要な財源であるが、今後の見通しは。

A また、新たな歳入確保のためには企業誘致等に積極的に取り組むべきだが、今後の田端西地区のまちづくりでは町長自らが企業誘致に向けたトップセールスを行うべきだと考える。

Q 国内外の不透明な情勢や、国の税制改正で税率が引き下げられたことを考慮すると、当面は法人町民税の増収を見込むことは厳しいと考えます。田端西地区のまちづくりは町内外から大変期待されており、協力企業や地元と連携しながら町としても積極的に企業誘致に取り組めます。

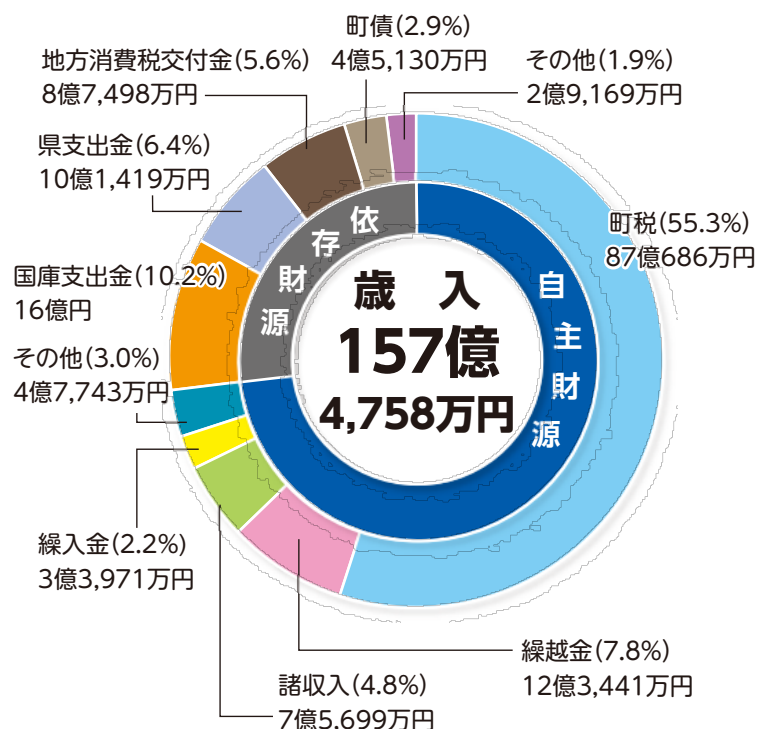
**平成30年度一般会計・
特別会計歳入歳出決算を認定**
一般会計歳入歳出決算では、実質収支は
10億9,274万円の黒字となりました。

**5日間の決算審査で
計25時間**

各課からの決算概要の説明に対し、
慎重審査を重ね、質疑を行いました。

**4人の委員が適正に
予算執行されたかチェック**
決算特別委員会最終日に、町長等
に対し、総括質疑を行いました。

一般会計



公明党

太田 真奈美 委員

総括質疑の内容



- ブランドスローガン「高座の
ころ」について
- 勤労者個人住宅取得奨励事
業について
- 環境対策について
- 特別支援教育推進事業につ
いて

持し、アンケート結果にお
対し、人口は微増の状況を維
持し、アンケート結果にお

と考えるが、町の見解は。

また、町外への発信だけ
でなく、町民や町職員への
さらなるブランドの浸透と、
「おもてなし」の演出が必要
と考えるが、町の見解は。

また、町外への発信だけ
でなく、町民や町職員への
さらなるブランドの浸透と、
「おもてなし」の演出が必要
と考えるが、町の見解は。

町ブランドスローガンの効果は

いても認知度が高いこと、
移住相談を通じた転入者
があったことから、一定の
成果は出ていると考えます。
また、新たに設置した若
手職員が中心のプロジェク
トチームにおいて、婚姻届
や出生届等のライフイベン
トで記念撮影を行える場
所の設置に向け準備中です。
今後も新たな施策展開を
進めていきます。

日本共産党

山田 政博 委員

総括質疑の内容



- 小児医療費助成制度につい
て
- 道路整備について
- 水防対策について
- 街頭消火器について
- 学校給食センター整備事業
費について

町の見解を問う。
A 小児医療費助成制度に
関する予算は、過去の実績
額や制度拡充の影響等を
勘案して計上します。昨年
度は、結果的に不用額が生
じましたが、小児医療費の

町の見解を問う。
A 小児医療費助成制度に
関する予算は、過去の実績
額や制度拡充の影響等を
勘案して計上します。昨年
度は、結果的に不用額が生
じましたが、小児医療費の

**小児医療費助成制度の
所得制限撤廃を**

動向は予測が難しいことか
ら、不用額が多いことが所
得制限の撤廃には結び付
きません。
また、本来は国で統一的
に制度化すべきものである
という考えから、国や県に
その旨を要望しています。
現状においては、制度を安
定的に維持していくため
は、所得制限を維持せざる
を得ないと考えます。

個人住宅取得奨励事業の

さらなる拡充を

Q 個人住宅取得奨励事業は勤労者の施策として、これまでも拡充を進めてきたが、自営業者等も対象とすべきと考える。町の見解は。

A この制度は、勤労者の福祉の向上を図るとともに、町内商業・地域経済の活性化を図るものとして開始した事業です。勤労者以外の方への対象拡大については、国・県の補助等を確認しながら判断をしていく必要があると考えます。



Q 特別支援教育に関し、南小学校で県のインクルーシブ教育のモデル事業「みんなの教室」を3年間実施してきたが、その成果は。

A 教育相談コーディネーターを中心に支援が必要な子どもに対する校内支援体制が整備され、子どもたちにも多様性を認め協働する力が育まれています。人員配置の課題はあるものの、国や県の動向を注視し、今後も可能な限り町全体で推進したいと考えます。



インクルーシブ教育

「みんなの教室」の成果は



Q 幅員が4m未満の道路も舗装すべきでは。

A 日頃から道路の利用者の立場に立って、できる限りの道路整備に努めています。

現在、町内には幅員4m未満、または境界が確定していない砂利道が多くあります。道路の現状、利用形態等を考慮した上で、限りある予算の中で優先順位をつけ、安全・安心な道路整備を実施していきます。

幅員4m未満の道路も

舗装を行うべきでは

Q 給食センターが浸水した場合、給食が提供できなくなるが、自校方式にすればリスク分散で各学校へ給食を提供できると考えるが、町の見解は。

A 現在、計画している給食センターは、浸水被害で影響を受ける可能性がある設備を浸水しない位置に設置することなど、複層階になる点を生かしつつ、設計の工夫などにより災害に対し、十分な備えをしていきたいと考えています。



災害時のリスクを考慮し

学校給食を自校方式に

適正に予算が

平成30年度に行われた事業に対し、各委員が質疑を行いました。

災害時に備え広域避難所に
Wi-Fi環境の整備を急げ

Q 災害時における情報取得の観点から広域避難所において、Wi-Fiの整備は有効であると考えますが、Wi-Fi環境整備の考えは。

A Wi-Fiの整備については災害時のみならず、平常時においても観光利用等にも活用できることから、大変メリットのあるものと捉えています。今後は、避難所へのWi-Fiの整備の可能性について関係各課等と協議を進めていきたいと考えています。



▲第9回平和フェスティバルの様子

Q 平和フェスティバルは平和の尊さを伝えるイベントだが、未来を担う子どもたちが参加しやすいよう事業の見直しを図る考えは。

A 平和フェスティバルについては、年々、改善を加えてきましたが、事業内容や参加者の固定化など課題を解決する必要があると考えています。今後は、事業のあり方についても見直しを図っていきたいと考えています。

平和フェスティバルの
事業内容の見直しを図れ

時間外勤務を抑制するため
職員のさらなる雇用を図れ

Q 平成30年度決算において、時間外勤務手当が約1億円かかっていると考えると、人員を増やし1人当たりの事務量を減らしていくべきと考えるが町の見解は。

A 多様化する町民ニーズや新たな課題へ対応するためには現状の職員数では大変厳しい状態にあると感じています。職員が高いモチベーションを持って働けるよう適正な人事配置に努めていきます。



▲譲渡会で飼い主を待つ猫の様子

Q 猫の命を最後まで全うさせるため、地域で猫を守っていくべきと考えるが町の見解は。

A 飼い主のいない猫のために、不妊去勢手術の対象となるよう制度の拡充や猫の保護ボランティアと協働し、里親探しの譲渡会などの取り組みを進めています。今後も、関係機関と連携し、人と猫が共生できる社会の実現を目指して取り組んでいきます。

不幸な猫を
増やさないために

執行されたかをチェック！

審査の概要を一部紹介します。

平成30年度決算を 討 論

9月第2回会議最終日に、平成30年度決算の採決に先立ち、各委員が各決算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

賛 成

スピード感を持った予算執行を評価

さむかわ自民党

町総合計画に基づく施策・事業が着実に推進されていると判断しました。

歳入では、ふるさと納税が減少しましたが、さまざまな意見がある制度です。今後とも町独自の創意工夫や国・県・民間の補助制度を活用した財源獲得の取り組みを期待します。

歳出では、モニターから要望のあった乳幼児紙おむつ用ごみ袋無償配布を迅速に実施したこと、国の補助金を活用した町立小学校の普通教室等への空調機の設定、私立小規模保育施設への建設事業費補助を行うことで保育受け入れ数の増加につながったことは、大きな成果です。

一方、さらなる取り組みが求められる点もあります。

1点目はICTの活用です。災害時に避難所での情報収集や地域経済活性化のためにもWiFi環境の整備を進めるべきです。

2点目は平和行政です。市町村単独実施による費用対効果の検証や、地方自治法における国・県・市町村の役割を踏まえ、事業の再検討を求めます。

3点目は公共交通の充実です。コミュニティバスの双方向運行や、路線新設に向けた検討をすべきです。

わが町を取り巻く環境は急速に変化し、課題が山積しています。町長には、次世代を見据えた戦略的発想で課題を克服することを期待し、賛成とします。

なお、他の5特別会計については討論を省略し賛成します。

反 対

不用額を使用し福祉のさらなる向上を

日本共産党

本年10月から消費税の税率が10%になりました。軽減税率はありますが、徐々に物価は上がり、国民の生活も疲弊しています。

歳入では、前年度と比べ実質単年度収支は増収となっています。これだけ歳入があれば、町民の福祉の向上に使えたのではないのでしょうか。

子育て支援の点では、不用額を使えば小児医療費助成制度の所得制限撤廃に係る支出ができるはずです。

道路については、整備されつつありますが、未だに狭あい道路、道路境界が確定しない箇所、雑草が生えた所も見受けられます。パトロールと併せ、安全確保のために適切な作業をすべきです。

防災に関しては、浸水防止施設設置補助金の申請がありませんでしたが、分かりやすい周知をすべきです。

消防費では、事業所が設置する街頭の消火器について、責任の所在を明確にし、安全を確保すべきです。

学校給食センター整備事業費では、風水害で給食が提供できなくなることを想定して、リスク分散を考えるべきです。

全体的に不用額が多いと感じます。この不用額で町民の福祉の向上、安心安全の確保をすべきです。

これらの理由から、反対とします。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業は賛成とし、他の4特別会計については住民負担が大きいことから反対します。

賛 成

厳しい状況下においても選択と集中を図った点を評価 大志会

予算説明の際には、厳しい財政状況を踏まえて事業の選択と集中を図ったものと説明がありました。が、決算においてもその姿勢が示されたものであることが、厳しい中でも町債の残高の圧縮が進んだことなどを通じて理解できました。

世界的な経済状況の不透明感も強まり、法人町民税の減収などもあり厳しい歳入状況の中で、町民の福祉を守り、未来の寒川町につながるさまざまな施策についても取り組みが行われ、特に教育現場における各種整備や改修、環境問題に対する取り組みが深まり、それらが確かな効果として現れた点については、高く評価します。

審査の中でも多く指摘されたように不用額の多さは目につくところですが、一方で歳出削減の努力によって不用額が発生したという部分も多々あり、行政の効率化という点において評価できるところです。

財政においては、経常収支比率が前年度と比べて増となり、財政の硬直化に懸念があるところですが、行政の効率化、そして今後とも確かな歳入の確保に努める旨が示されたので、こうした点については、次年度予算にその考え方を生かすことを望みます。

今後とも、町民ニーズにしっかりとたえる各種施策や事業の執行を求めた上で、賛成とします。

なお、他の5特別会計については討論を省略し賛成します。

決算特別委員会審査意見書

平成30年度寒川町一般会計に、下水道事業特別会計を除く4つの特別会計である、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業を合わせた決算総額は、歳入では252億1,900万4,985円となり、歳出では237億129万4,790円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、14億8,858万7,795円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額の55.3%を占める自主財源である町税は、国における強力な経済対策により、景気の緩やかな回復基調が見られるものの、個人町民税が対前年度比0.5%の減となっており、法人町民税では、世界経済の不透明感の影響により、対前年度比2.6%の減となっているほか、固定資産税では、新築家屋の増や企業の設備投資による償却資産の増など、町税全体では対前年度比3,245万6千円、0.4%の増となっている。

また、平成30年度においては、ふるさと納税による寄付金受入れの減額に伴い、自主財源の大幅な減額となった。一方、依存財源において、国庫支出金では、障害者福祉サービスの利用増に伴い障害者自立支援給付等国庫負担金や、社会資本整備総合交付金などの増などがあるものの、保育所等整備総合交付金の減や事業終了に伴い臨時福祉給付金給付事業費補助金の皆減などにより減額となったものである。

県支出金では、国庫支出金と同様に障害者自立支援給付等国庫負担金の増などがあるものの、安心子ども交付金事業費補助金の減や衆議院議員選挙に伴う衆議院議員総選挙執行経費委託金の皆減などにより減額となったものである。

普通交付税については、本年度も引き続き不交付となるなど、依然として財政状況が十分とはいえない状況である。こうした状況下において、歳入全体の収入済額では、前年度と比較して、13億7,494万2千円、8.0%の減となっており、積極的な財源確保対策を図られるよう強く要望するものである。

なお、歳入全体の収入未済額は、1億8,415万9千円で、前年度に比べ146万5千円の増となっており、税の負担公平と自主財源確保の観点から、収入未済額の縮減に向け、より一層実効性のある取り組みを期待するものである。

一方、歳出においては、146億2,571万円で、対前年度比12億6,239万1千円、7.9%の減となっている。

主な事業は、総務費では、斎場運営維持管理委託料、民生費では、認定こども園及び小規模保育事業等に対する子供のための教育・保育給付費。衛生費では、がん施設検診委託料、焼却灰資源化処理委託料。農林水産業費では、農業用排水路等維持補修工事。商工費では、エコミックガーデニングホームページ作成委託料。土木費では、倉見駅バリアフリー整備詳細設計に伴う民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業負担金。消防費では、救急活動事業費。教育費では、小学校用地購入事業費の土地購入費、パンプトラックさむかわ整備事業費。その他の事業においても、町が直面している課題を的確に捉え、町民の様々な要望に応えるべく、町長以下、職員一丸となって取り組んだ姿勢は評価できるものである。

次に、特別会計において、特に国民健康保険事業では、保険料の収入未済額が、2億1,356万2千円で、対前年度比5,178万6千円の減、収納率では82.83%で、前年度と比較して1.88%上回っており、引き続き、負担の公平性を確保し制度の安定的な運営を図る観点から収入未済額の縮減を図り、収納率向上に向け、より一層効果的な対策をとられるよう要望するものである。

総体的には、健全財政は保たれており本決算は適正なものと判断されるが、持続可能な行財政運営を実現するためには、限られた財源の中で、ますます多様化・複雑化する町民ニーズを的確に捉え、積極的な財源確保や予算化するなど、様々な変化に対応すべく、さらなる創意工夫と努力を期待するものである。

なお、審査の過程において、各委員からの指摘や意見等については十分参酌し、今後の予算編成、執行にあたられるよう要望し、審査意見とします。

▼決算特別委員会 委員別賛否結果表

○：賛成 ●：反対

委員名	会計区分					
	一般会計	特別会計				
		国保	後期高齢	介護保険	用地取得	下水道
委員長 岸本 優 (さむかわ自民党)	—	—	—	—	—	—
副委員長 小泉 秀 輔 (大志会)	○	○	○	○	○	○
委員 山田 政 博 (日本共産党)	●	●	●	●	○	●
委員 杉崎 隆 之 (さむかわ自民党)	○	○	○	○	○	○
委員 太田 真奈美 (公明党)	○	○	○	○	○	○

※岸本委員長は、表決に加わりません。

● 9月第2回会議 議案審査 ●

寒川町の

こんなことが決まりました。

9月第2回会議 会議期間 9月25日～10月25日

9月第2回会議の議案は

町長提出議案・・・19件
陳情・・・1件
議員提出議案・・・1件

今号では
この中から
5つを
Pick up

※1月上旬にホームページに会議録を公開します。

〈議案第38号〉教育委員会委員の任命 〈議案第39号〉人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
〈議案第55号〉教育委員会教育長の任命 〈議案第56号〉監査委員の選任

Pickup 1

教育委員会教育長等が決まりました

教育委員会委員、人権擁護委員、教育委員会教育長、監査委員の任期満了により、後任者として次の委員を同意・適任としました。

委員が決まりました

● 教育委員会委員 **大川 勝徳** 氏
おかわ かつのり

任期4年(令和元年10月17日から令和5年10月16日まで)

● 人権擁護委員 **廣部 晴美** 氏
ひろべ はるみ

任期3年(令和2年1月1日から令和5年12月31日まで)

● 教育委員会教育長 **大澤 文雄** 氏
おおさわ ふみお

任期3年(令和元年11月1日から令和4年10月31日まで)

● 監査委員 **竹井 龍一郎** 氏
たけい りゅういちろう

任期4年(令和元年11月30日から令和5年11月29日まで)

〈議案第41号〉 寒川町印鑑条例の一部改正について

Pickup 2

住民票・印鑑登録証明書などに旧氏が記載できるようになりました

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、旧氏での印鑑登録が可能になること、コンビニエンスストア等の多機能端末機において印鑑登録証明書の交付が可能になること、また、外国人住民の印鑑登録について条例に規定するため条文の整理を図るものです。

こんな質問がありました

Q 現在の氏の印影と旧氏の印影を2つ並べて登録することは可能か。

A 登録できる印鑑は1人につき1個です。

Q 印鑑登録証明書で旧氏を使用するのはどのような場面が想定されるのか。

A 例えば、結婚の前に旧氏の印鑑登録証明書を使用して自動車を購入した場合、氏が変わると、印鑑登録証明書が抹消されます。その際に、旧氏の印鑑を改めて登録したいという場合が想定されるケースとなります。



〈議案第44号〉 令和元年度寒川町一般会計補正予算（第3号）

Pickup 3

寒川総合図書館・旭が丘中学校 外壁タイルの修繕を行います

外壁タイルの老朽化に伴い、寒川総合図書館・旭が丘中学校の外壁修繕を行うため、寒川総合図書館外壁修繕に2299万円、旭が丘中学校外壁修繕に104万5千円、一般会計予算に予算を追加しました。

こんな質問がありました

Q 総合図書館維持管理経費については、今年度当初予算で計上されていたはずだが、改めて補正予算を計上した経緯は。

A 外壁の法定点検の結果、タイルの張りに修繕を要する箇所があり、通行に影響があることから、早急に対応するため、タイルを剥離し、塗装仕上げてします。

Q 旭が丘中学校の外壁タイル修繕の詳細は。

A 外壁タイルを寒川総合図書館と同様に剥離し、塗装します。



▲外壁タイル修繕を行っている寒川総合図書館

Pickup 4

川とのふれあい公園サッカー場に 関する陳情は継続審査となりました

川とのふれあい公園サッカー場を整備すること、トイレを競技者や応援者に配慮した設備にすること、防球ネットの更新を図ること、以上3点を町に働きかけを行ってほしいとの内容の陳情が提出されました。

建設経済常任委員会で審査を行った結果、さらに調査が必要ということで、継続審査となりました。

こんな意見がありました

● 利用者が早く使用していただける最善の広場にするために、町ではどのようなことができるのかをもう一度考える必要があるため、継続審査にすべきである。

● 担当課に近隣の状況等を調べてもらいたい。特に雨水の排水をどうしているのかという部分。また、委員会としてもさまざまなところを調査し、町として何が出来るのかを判断した上で結審した方がよいと考えるため、継続審査にすべきである。



▲雨天後翌日の川とのふれあい公園サッカー場

Pickup 5

青木博議員に対し 猛省を求める決議を可決しました

10月9日の一般質問において不適切な発言をした青木博議員に対し、次の決議を可決しました。

青木博議員に対し猛省を求める決議

令和元年10月9日、本会議の一般質問において、青木議員の発言は、町職員に対する「侮辱発言」であると共に、名誉を著しく汚すものであり断じて許されない。

さらに、自己の発言により、議事進行を妨げ、議場の秩序を乱したにも関わらず、謝罪の意も示さず、反省の態度が見られないことは極めて不誠実であり、議会人としてのモラルが欠落していると思わざるを得ない。

加えて、本会議での不適切な発言は、議員としての責任と自覚に欠ける言動であり、議会の品位と信頼を著しく失墜させ、町議会への不信を招くものである。

よって、青木博議員が議員としての責務を改めて認識し、議会活動に対し真摯に取り組むとともに、その言動について猛省することを強く求める。

あわせて、会派「日本共産党」に対し、青木議員を擁護する発言で、議会運営を停滞・混乱させる事態を引き起こしたことは誠に遺憾であり、会派としての適切な対応を求めるものである。

以上、決議する。

令和元年10月25日

寒川町議会

令和元年第1回定例会 9月第2回会議 審議結果

議案 番号	審議結果〈9月第2回会議〉	会派名	大志会				さむかわ自民党				日本共産党			公明党						
		議 決 結 果	中 川 登 志 男	小 泉 秀 輔	佐 藤 一 夫	佐 藤 正 憲	天 利 薫	横 手 晃	杉 崎 隆 之	岸 本 優	吉 田 悟 朗	青 木 博	山 田 政 博	細 川 京 三	黒 沢 善 行	太 田 真 奈 美	関 口 光 男	柳 下 雅 子	山 蔦 紀 一	柳 田 遊
38	教育委員会委員の任命	同 意	賛成：17票 反対：0票																	
39	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適 任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
40	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
41	寒川町印鑑条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
42	寒川町町税条例等の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
43	寒川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
44	令和元年度寒川町一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
45	令和元年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
46	令和元年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
47	令和元年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
48	令和元年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
49	平成30年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
50	平成30年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
51	平成30年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
52	平成30年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
53	平成30年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
54	平成30年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○
55	教育委員会教育長の任命	同 意	賛成：10票 反対：7票																	
56	監査委員の選任	同 意	賛成：17票 反対：0票																	
決 議 第2号	青木博議員に対し猛省を求める決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○	-	退	●	退

○：賛成 ●：反対 退：退席 （関口議長は、表決には加わりません。柳下議員、山蔦議員、柳田議員は会派に属さない議員です。）

本会議・委員会の記録

9月第2回会議で行われた本会議・委員会の記録を次のQRコードからご覧いただけます。



▲本会議の記録



▲各委員会の記録



▲可決された意見書・決議

※9月第2回会議の本会議の記録については、1月上旬に閲覧できるようになります。



中川登志男 議員

「ヤングケアラー」への支援 町の取り組みと姿勢を問う



Q 「ヤングケアラー」とは、「家族に

ケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を行っている18歳未満の子ども」等と定義される。その実態について、町の把握は。

A ヤングケアラーについては、町として一定の認識は持っていますが、その実態の把握には至っていません。

介護認定調査や母子保健訪問事業、要保護児童対策地域協議会などで家庭を訪問する機会がありますが、ヤ

ングケアラーとして認識しているケースはありません。

Q ヤングケアラーへの支援について、町の取り組みは。

A ヤングケアラーの問題については、全国規模での実態把握もまだなされておらず、国もこれから支援方策検討のための調査が必要と考えている状況です。町としては、家庭を訪問する機会において、ヤングケアラーの問題も視点として持ちながら家庭の状況を把握できるよう、職員や関係機関等の意識を高めることが必要と考えます。

Q 藤沢市や新潟県南魚沼市では、ヤングケアラーについての意識・実態調査を教員対象に行った。町でも同様の調査を行う考えは。

A 同様の調査を行う予定はありませんが、町内にヤングケアラーが存在する可能性も考えられるため、これらの調査結果を分析することは、有効な手だてであると考えます。



太田真奈美 議員

自然災害から生命を守る 対策の推進を



Q 広域避難所となる小・中学校の体育館にエアコン設置の考えは。

A 直ちに整備することは難しい状況ですが、設置については、調査等を進めていきます。

Q 女性に配慮した避難所を目指して、スフィア基準に準じたトイレや専用スペースを設置するべきでは。

A スフィア基準では、避難者1人に必要な面積など細かく基準が定められています。この基準を参考に避難者の方々がストレスなく過ごせるよう避難所の充実を図っていきます。

Q 災害時の乳児を守る備蓄として液体ミルクを導入する考えは。



▲防災備蓄品として注目されている液体ミルク

A 乳幼児用の液体ミルクは、容器内のミルクをそのまま飲めるなどのメリットがあります。保存期限が延びたことから、今後は災害時の備蓄として必要最低限の量を計画的に備蓄していきます。

Q 地震時に有効な家具転倒防止の器具設置に対して補助を行う考えはあるか。

A 家具の転倒防止器具の設置は、大変有効な減災対策と考えています。補助事業に関しては近隣の状況など確認し、調査研究を進めていきます。

病児保育の早期実施を

Q 町長3期目の子育て支援策の課題として、病児保育事業を挙げた。その実施時期は。

A 病児保育事業は、現在策定中の第2期寒川町子ども子育て支援事業計画中の5年間で早期実施を視野に具体的な検討を進めていきます。



山蔦 紀一 議員

町の学力は 全国レベルでどの程度なのか



Q 「町の生徒の学力レベルは、本当はどうなのか」と住民から聞かれる。全国学力テストの結果を「偏差値」で公表し、町の学力を上げる計画を立てる考えはないか。

A 全国学力・学習調査の目的は、学力や学習状況を把握し分析すること。教育施策の成果と課題を検証し改善を図ること。学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること。教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立することです。各校や町の分析を踏まえ、計画的に児童生徒の学力向上に向けた指導に生かしていきたいと考えます。国は、この調査により過度な



競争、序列化を生まないよう配慮を求めており、町としても序列化につながる偏差値の算出については、行う考えはありません。

増えている 大人の引きこもり対策は

Q 働ける大人の100人に1人がひきこもりになっている。困っている家庭に寄り添う施策が必要では。

A 町では、引きこもりの相談を受けた場合や、さまざまな相談の中から明らかにした場合には、ひきこもり地域支援センターや県社会福祉協議会での就労支援、茅ヶ崎市保健所のこころの健康相談等の紹介、また、精神科治療が必要な方は福祉課で相談を受けるなどの対応をしています。ご本人やそのご家族等が孤立することなく、地域社会とのつながりが持てることが大切と考え、今後も町民に寄り添い、現行の相談業務等を通じて行っていくします。



小泉 秀輔 議員

環境を守り続けるために 町の取り組みを問う



Q アライグマやハクビシンなど鳥獣による被害の実態は。

A 農産物被害のほか、家に侵入され、ふん尿により天井裏を汚されたなどの被害報告があります。

Q 鳥獣駆除に伴う県との連携は。

A 鳥獣保護管理対策事業における補助制度があります。また、県内市町村より有害鳥獣の捕獲実績の報告を求め情報共有を図っています。

Q プラスチックごみの不法投棄への対策は。

A 不法投棄の対策として相模川美化キャンペーンやまちづくり美化運



▲有害鳥獣のハクビシン

動を展開しています。また、関係団体と連携して、昨年度、平常監視を15回実施し不法投棄の抑制・取り締まり強化に努めています。

Q プラスチックの削減への取り組みは。

A 町では、県のプラごみゼロ宣言に賛同し、今年度、町廃棄物減量化推進協議会にて、スーパーのレジ袋削減を目標にエコバッグを配布する事業を展開しています。

Q 焼却灰から高い放射能濃度が測定されたり、有害物質などが発生しないよう、町はどのように取り組んでいるのか。

A ごみと資源の正しい分け方・出し方により町で収集処理できないものを周知しています。放射能については、町の取り組みで抑制することはできませんが、国の基準等を超える想定がないことから、焼却灰の搬出ができなくなることは考えていません。



柳田 遊 議員

第4次産業が急成長する 現代での町の取り組みを問う



Q 次世代を担う第4次産業を、町でどのように誘致し育成するのか。

A 現在町には誘致できる土地が少なく、企業誘致は難しいですが、今後、田端西地区のまちづくりにより新たな企業が立地することが考えられます。町では、町企業等の立地促進に関する条例により、立地促進のための奨励策として、固定資産税の税制優遇や雇用に対する助成を行っています。また、地域経済活性化のため、寒川エコノミックガーデニング推進事業により町地域経済コンシエルジュを中心に、町商工会や町内金融機関と連

携し、地域経済の成長に向けた支援を実施しています。

Q 第4次産業が発展する現代で、町が考えるデジタルシフト戦略とは。

A 行政サービスをより便利に享受できるシステムスキームの確立に向け、システム全体を俯瞰的に捉え、全体最適の観点を持ちながら再構築していくことで、デジタルによるビジネスモデルの変革が求められていると認識しています。

Q 地域ポータルサイトの構築・導入について、町の見込みは。

A 従来の一方通行の情報だけではなく、利用者の必要な情報を提供する形に変化していくものと考え、今後とも調査研究を進めていきます。

Q 行政運営にかかる今後のデジタルシフト化の展望は。

A 自治体職員の業務・財政の負担軽減にもつながると認識し、今後とも先進事例や成功事例、国の動向も含め、引き続き研究していきます。



▲会津若松市で導入している
地域情報ポータルサイト「会津若松+（プラス）」



柳下 雅子 議員

新たなまちづくりのあり方の 再構築策とは



Q 町長の所信表明では、将来的なリスクとして、人口減少、少子高齢化によつて住民サービスに影響を与えると捉えている。住民サービスの質は当然、確保されるべきであると考えるが、将来的なリスクを回避するための対策は。

A 自治体機能の低下を招かないようにするためには、財源確保につながる取り組みとして、生産年齢人口の確保が不可欠と考えています。また、田端西地区の土地区画整理事業など大きな支出が新たに控えている状況ですので、事業の選択と集中と施策、

事業間の連携強化を図りながら、町民協働によるまちづくりを進めていく必要があると考えています。

Q 今後のまちづくりには職員の能力向上を図り行政力をアップさせる取り組みが望まれるが、その施策は。

A 町職員には企画力や交渉力といった自治体経営に必須の能力が求められています。さむかわ職員育成プランにおいて、あるべき職員像や必要とされる能力や意識などを示し、この方針に沿った研修計画を定め、行政運営に重要な人材・職員の育成に努めています。

Q 町長が描く新たなまちづくりのビジョンをどのように構築していくのか。

A 今後のまちづくりを進めていく上で、町民同士の連帯感が希薄化しているという課題があります。町民交流の促進や公民連携を推進することで、まちづくりのあり方を再構築していきます。





青木 博 議員

町学校給食センター整備 基本構想・計画（案）の パブコメの声を反映せよ



Q パブリックコメント（パブコメ）を

分析したところ、町の結果報告と開
きがある。町はどう分析したのか。

A 基本構想・計画（案）に関するもの
と、それ以外のものに整理し、その上
で基本構想・計画（案）に関するものは
目次ごとに整理しました。それ以外
のものは、意見の要旨ごとに整理し
ました。

Q 正しい情報が町民に伝わってい
るのか疑問。分析の再考は。

A すでにパブコメの結果として公
開しています。公開するに当たり
議会で意見を伺い、一定の理解をいた



だいたと捉えており、再度分析する
考えはありません。

Q 町自治基本条例に基づけば「セ
ンター化反対」の意見も反映させる
べき。パブコメの法的根拠と意義は。

A 町自治基本条例においてパブコ
メの手続きを実施することを規定し、
これに基づき町パブリックコメント
手続に関する規則を定めています。
個別の意見を大切にするため、パブ
コメを実施しています。

Q 食育について、具体的な計画が
見えないが。

A 現在の自校方式で行っているも
のを、センター方式でも引き継ぐよ
う取り組んでいきます。

Q センター化で複数階になると、
働く人に負担がかかると思うが。

A 基本構想・計画で、実際の整備に
当たって複数階となる場合は、作業
動線等に十分配慮し、設計に反映し
ていく必要があるとありますので、
今後設計の中で対応します。



山田 政博 議員

利用者の立場に立った 公共交通施策をせよ



Q コミュニティバスの車両更新時に、

定員8名の車両ではなく、12名まで
乗車できる車両に仕様を変更して乗
車人数を増やす考えは。

A 当面は車両の更新は考えていま
せんが、更新時には、その時の利用状
況など総合的に判断し、車両の種類
やサイズ等を検討していきます。

Q コミュニティバスの利便性向上の
ための双方向運行について問う。

A 利用者数は全体的に微増傾向で
すが、現在のところ、双方向での運行
を行う考えはありません。

Q 高齢者福祉の観点から、公共交
通の減免制度について問う。

A 中学生以上は乗車1回につき
150円、小学生および障がいのある
方は100円と設定しておりますが、
その他の減免措置はありません。

Q 倉見駅バリアフリー化の内容と
進捗状況を問う。

A 協定締結以降、駅利用者の利便
性および安全性向上のための修正
設計等を進めるとともに、令和3年
3月の完成に向け発注手続きに取り
組む状況であるとのこと。

Q 高齢化社会がさらに進んでいく
が、今後の公共交通の充実について
の展望は。

A 利用者側から見て公共交通は、
期待する部分と充足していかなか
ればならない部分があります。
交通網の確保は今後の社会の中で
当然必要な条件になりますので、利
用される方とともに考えていきたい
と思います。



▲倉見駅バリアフリー化完成予想図



細川 京三 議員

高い国民健康保険料が 生活を脅かすのでは



Q 保険料の負担を減らす改善に向けた取り組みは。

A 国保都道府県単位化により、県が保険給付に必要な費用を全額支払いますが、保険料率の算定は、市町村に委ねられているため、国保財政調整基金の活用により、各年度間の町の保険料水準の平準化を図っています。

Q 保険料が高いと言われている。町はどのように捉えているか。

A 町では基金を有効に活用して適正な保険料を算定しています。低所得世帯には、法定軽減が適用され、納

付が困難な場合には、納付相談等にも対応しています。

Q 県内でも、子どもの扶養人数に応じて減免している自治体があるとのことだが、町の考えは。

A 子どもの均等割の減免は、子どものない世帯や所得のある世帯では保険料が増えるため、低所得者層の保険料も上がります。

町としては、近隣の動向を踏まえ、調査研究をしていきます。

町の商業政策に力を入れるべき

Q 今こそ商業者を支援する手だてをとるべきではないか。

A 寒川商業協同組合のすいせんカード事業への支援や、イベント等を活用した小売店の認知度向上等の支援を継続していきます。高齢化等による後継者問題を抱える個店も多く、町商工会と共に実態把握と事業継承支援にも取り組んでいます。



佐藤 正憲 議員

新幹線新駅実現の夢に向かって



Q 新駅については神奈川県のあることを踏まえ、県に対して何を求めるべきと考えているか。

A 新駅設置には、多額の費用がかかることが想定されます。県の南のゲートとして町が十分な役割を果たすために、自治体規模に見合った負担となるよう配慮していただくとともに、新駅周辺の都市基盤整備においても多くの技術的・財政的支援を求めていきたいと考えています。

Q リニア中央新幹線の開業目標である2027年が新駅設置に関して

重要な時期であり、その時期までに具体的なプランを固める必要があると考えるが。

A JR東海による駅設置の判断時期に合わせて都市計画の手続きに入ることとなりますので、そのタイミングを見計らう必要があります。2027年がひとつの重要な時期であると考えており、それまでにはプランが相当程度固まっている必要があると考えています。

Q 木村町長の任期が2023年までであることを踏まえ、任期中にある程度の道筋を立てていただきたいが。

A 新駅設置要望を重ねる中でJR東海からは非常によい感触をいただいておりますが、まだ、新駅設置の判断はなされていません。今回の任期の中で、地元あるいは、県、期成同盟会のメンバー等とさまざまな意見を交わしながら、進めていけるよう最大限努力をしていきます。





岸本 優 議員

スポーツ施策を推進し スポーツの町さむかわへ



Q 課題のあるスポーツ施設整備の方向性は。

A 町公共施設再編計画との整合性を図り、施設利用者のご意見を伺いながら、改善に努めます。

Q オリンピックイヤーを来年に控え、地元出身の選手への支援は。

A パンプトラックさむかわオープンングセレモニーでは、ビデオメッセージをいただき、ニューイヤーパンプ2019では、デモンストレーション走行を実施するなど、町のスポーツ推進の象徴となるトップアスリートとして、地元出身選手の認知度向上



▲ニューイヤーパンプ2019の様子

に努めてきました。代表が決定した際にはオリンピック出場をたたえ、イベントや応援活動を行っていきたいと考えます。

Q ストリートスポーツを含めたスポーツ施策全体の考え方は。

A 若い世代のスポーツ離れの傾向を食い止めるためにも、既存の競技種目とのバランスをとりながら、ストリートスポーツを最大限活用し、一層の多様化を進めていく必要があると考えます。また、トップアスリートを間近で見ることが重要であり、積極的に競技レベルの高い大会等を誘致するなど、見るスポーツについても推進に努めます。

Q スポーツ施策の積極的な推進に向け、組織体制について町の考えは。

A 事業の目的や効果を精査し、必要な事務量を正確に把握することが前提となりますが、健康づくりに寄与するスポーツの効果に鑑み、適正な人員配置に努めたいと考えます。



横手 晃 議員

地域DMOの設立で インバウンド市場へ参入を



Q 寒川町の観光行政について、今後はインバウンドを主要なターゲットとして捉えるべきと考えます。さらに、インバウンドを寒川町に呼び込むために、宿泊施設の誘致、寒川神社の東参道整備等の観光インフラを充実させ、併せて、インバウンドの誘客を促進させるため、各種マーケティングおよびプロモーションプランニングの充実を図ることができる「地域DMO」の設立を提案したいが、町の考えは。

A 寒川神社を核とした新たな観光拠点の創出、いわゆる東参道構想は町商工会をはじめ観光協会など、関係機関とともに検討を進めていくべき重要な構想であると認識しています。

ただ、町は地域観光のプレーヤーである民間事業者の側面的な支援をすることや、地域の環境整備を担うことが役割だと考えています。

地域DMOは、観光振興事業を取り巻く、観光市場やビジネスモデルの変化に伴い、新たな観光地経営として、注目されていると認識しています。

今後、地域DMOの設立については、要件整備や課題等について研究をする点が多々ありますので、町の役割の範囲で、立ち上げるために何が必要かを再度確認し、関係機関と調整を図っていきたいと考えています。



※DMO＝観光物件、自然、食など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。



杉崎 隆之 議員

近年多発する災害や水害等の 対応と対策は



Q 仮に大きな災害が発生した場合の自衛隊、警察および消防など全国各地から支援を受ける際の体制は。

A 寒川町地域防災計画の中で迅速に受け入れ行動ができるよう広域的応援体制を定めています。自衛隊、神奈川県警、緊急消防援助隊など派遣された方々と連携を図りながら、被害状況の分析・検討を行い、必要とされる支援等が最も効率的に実施できるように調整を図っていきます。

Q 県に対し、倉見大村地区の冠水状況に対する要望を行い、回答を得たが、町としてどのように捉えているか。

のか。

A 目久尻川の上流域においてどれだけの水が入るかをもう一度点検・再検証し、目久尻川流域整備計画の見直しをするなども考えるといった県から回答をいただいています。町としては、これらの動向を注視しつつ、引き続き倉見大村地区の冠水に対する要望を続けていきます。

Q 今後整備を予定している都市計画道路宮山線の道路下に、貯留施設や雨水幹線などの施設整備を県に要望する考えは。

A 都市計画道路宮山線の関係者協議を行っていますので、県と調整を図っていきます。

Q 大雨時には複数のボートが必要と考えるが、各消防団に1艇ずつ導入すべきでは。

A 県の補助制度を活用しながら早急に消防団にもボートを配備し、町民が安心して快適に暮らせる生活環境の整備を進めていきます。



▲導入が期待されるセーフティボード
(画像提供は「浜口ウレタン株式会社」)



黒沢 善行 議員

寒川神社を核とした 新たな観光拠点の創出の展開は



Q 寒川神社を核とした新たな観光拠点の実現のために必要なことは。

A 町商工会、町観光協会、JAさがみ、寒川神社と町のトップが顧問となる町観光事業検討協議会で検討を進める考えです。各団体からの提案について、費用対効果も含めた実現の可能性の判断や助言、農用地規制解除につなげるための取り組み、町の各種計画に方向性を示すことが町の役割と考えます。

Q 次期総合計画に観光拠点の位置付けを明記する考えはあるか。

A 観光拠点としての計画性と事業の継続性も必要であり、民間の力も取



▲門前町の様子

り入れた動きになります。総合計画の内部協議は、現在進めている段階です。事業実現に向け努力します。

倉見地区まちづくりの 着実な推進を

Q JR東海から新駅設置の回答が得られた段階で、すぐにまちづくりに着手できる体制にするには。

A 地元との合意の上、土地利用計画に基づいた区域区分や、道路や駅前広場の配置計画等、まちづくりプランの策定を進めたいと考えます。

Q 新駅設置やまちづくりなど、事業費の財源について、町の考えは。

A 県や県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では具体的議論はありません。先行して地元の合意形成を主体として取り組むべきと考えます。

Q 財源について、協議を早期に行うよう、町が働きかけるべきでは。

A 期成同盟会総会の中で、負担割合について申し入れしたいと思います。

建設業のさらなる発展に向けて

建設経済常任委員会では、7月18日(木)に町建設業協会と意見交換を行いました。主な内容は次のとおりです。

- ① 田端工業地域に係る開発の進捗状況について
- ② 建設積算の採用単価公表について
- ③ 町内公共工事の状況について
- ④ 寒川町建設業の発展について



新議員の紹介

9月1日(日)執行の町議会議員補欠選挙において当選しました柳田遊議員の抱負を紹介します。また、9月4日(水)に9月会議を再開し、所属委員会が決まりましたので、お知らせします。



皆様の温かいご支援により、初当選させていただき心より感謝申し上げます。次世代の子どもたちにとって明るい未来がある寒川町にするために、全力で取り組んでまいります。今後ともご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

所属委員会：文教福祉常任委員会、建設経済常任委員会、
田端西地区まちづくり対策特別委員会

インターネットラジオで番組を始めました

町議会では、町民の皆さまに議会をもっと身近に感じていただけるように、「Sam Sweet Radio(NPO法人湘南さむかわラジオ)」で新番組「議会通信～さむかわの未来～」を始めました。ぜひ、お聞きください。

- 日 時 毎月第3水曜日 正午から12時50分
- U R L <https://sam-sweet.com/>



Sam Sweet Radio
ホームページ

▲こちらからご覧ください

親しみやすい・読んでみたい議会だよりを目指して

広報広聴委員会では、9月24日(火)に広報研修会に参加しました。研修内容は次のとおりです。本研修で得た内容をもとにさらなる研鑽に励み、より良い紙面づくりに取り組んでいきます。

- ① 読者目線で親切的な広報誌を作るには
～手に取られ、読まれ、行動に結びつけるには～
- ② 情報をわかりやすく伝える
- ③ 町村議会広報コンクール
上位入賞団体の評価のポイント



オープントークCafé 2号店を開催しました

11月2日(土)に「子育て支援の充実による“まちおこし”」をテーマに町民の皆さんと意見交換会「寒川町議会オープントークCafé 2号店」を開催しました。当日の詳しい内容については、令和2年2月1日(土)発行の議会だより第193号で報告します。



川とのふれあい公園サッカー場を視察しました

建設経済常任委員会では、「川とのふれあい公園サッカー場に関する陳情」を継続審査とし、さらに調査が必要であることから、10月2日(水)にグラウンドの状況や防球ネット、公衆トイレの状況を確認しました。



ごみ焼却灰最終処分場を視察しました

今年9月からごみ焼却灰の最終処分場となった秋田県にあるグリーンフィル小坂(株)を全議員で11月7日(木)に視察を行い、ごみ焼却灰の搬入方法やごみ焼却灰の埋め立ての方法などの説明を受けました。

グリーンフィル小坂(株)は、今後、約100年間ごみ焼却灰の受け入れが可能で、寒川町からは今年度、約100tの搬入を予定しています。

また、寒川町のごみ焼却灰の搬入を受けてくださる小坂町に、議長・副議長・建設経済常任委員会正副委員長が表敬訪問をしました。



開かれた議会を目指して

議会改革推進委員会で導入に向けて検討をしている議会モニター制度および政務活動費領収書公開について、先進的な取り組みを行っている岩手県北上市に11月8日(金)全議員で視察を行いました。北上市を参考に、当町でも実現ができるよう尽力していきます。





No. 192

令和元年12月1日発行

発行／寒川町議会
編集／広報広聴委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山1-6-5

TEL 0467-74-1111
E-mail: gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

印刷／株式会社

議会を傍聴しませんか



傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。
寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。
ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

●議会事務局 総務担当
TEL 0467-74-1111 (内) 341・342



議会傍聴の方法
ホームページ

12月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26	27	28	29	30
				本会議 (議案上程等)		
12/1	2	3	4	5	6	7
	本会議	総務常任 委員会	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		
8	9	10	11	12	13	14
	東海道新幹線新駅 対策特別委員会 田端西地区まちづくり 対策特別委員会		本会議 (一般質問)			
15	16	17	18	19	20	21
		本会議 (委員長報告等)				

AM9:00開会(会議の日程等は変更になる場合があります)
※12/9(月)田端西地区まちづくり対策特別委員会はPM1:15開会
※12/17(火)本会議はAM10:00開会

令和2年第1回定例会1月会議日程

日時: 令和2年1月6日(月) AM10:00開会
内容: 令和2年第1回定例会の会期決定等

議会だよりに広告を募集します

寒川町議会だよりでは有料広告を掲載しています。寒川町議会定例会における議会活動の内容等を掲載している公的な情報誌です。年4回(2月、5月、8月、11月)に発行しており、各号、町内全ての世帯・事業所に配布しています。(各号20,300部)

● 広告見本 ●

広告募集の概要	
掲 載 場 所	裏表紙
広告の規格	縦115mm×横85mm
掲 載 料	1号あたりの掲載料 40,000円
	年間(4号)一括申込による 掲載料144,000円 (1号当たり36,000円)
申 込 期 間	掲載を希望する号が発行される月の 3カ月前の1日～3カ月前の20日まで

※広告の原稿は、広告主の負担で作成してください。
※広告の内容に関する責任は、広告主になります。

